

東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和5年度	事業年度	令和4年度
------	-------	------	-------

1 事務事業の概要

事務事業名	特定不妊治療費助成(こうのとりに応援)事業		整理番号	1307-017
第2次 総合計画体系	政策目標	1 健やかに暮らせるまち	担当部署	健康づくり課
	分野別施策	3 子ども・子育て支援の充実	所属長	戸澤 幸代
	主な施策	3 子どもと母親の妊娠期からの健康の確保	電話番号	82-6323
根拠法令等	母子保健法 東みよし町こうのとりに応援事業実施要綱			
事業実施方法区分	<input type="checkbox"/> 町直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
事業継続年数	事業開始年度	平成21年度	<input type="checkbox"/> 5年以内 <input type="checkbox"/> 6年～10年 <input checked="" type="checkbox"/> 11年～20年 <input type="checkbox"/> 21年以上	

2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 <small>具体的に誰(なに)を</small>	妊娠前からの母子の健康増進と子育ての支援 不妊治療医療費助成	対象者	県助成を受けて1年以上住所を有する夫婦
事務事業の目的 <small>どのような状態にしたいのか</small>	少子化対策の一環として、高額な医療費と心身の苦痛を伴う不妊治療を受ける住民を支援する。		
事務事業の内容 <small>どのような方法・手段で 事務事業を行ったか</small>	東みよし町こうのとりに応援事業実施要綱に基づき、本町に1年以上移住する夫婦で徳島県こうのとりに応援事業の決定を受けている者を対象に、特定不妊治療に要した費用のうち徳島県から交付決定された助成金を控除した額とし、1年度につき200,000円を限度としている。平成29年度より男性不妊についても、交付対象になっているが、まだ申請実績はない。本町の助成については、町単独事業のため、県の補助を受けている人を対象にしている。		
事務事業の成果 <small>結果・実績はどうか</small>	令和4年度実績 申請件数:5件(うち新規申請なし) (参考:前年度申請者を含む令和4年度に妊娠届出を提出した者4組・出産した者2組)		
特記事項			

3 事業費の推移と評価対象年度経費

	令和3年度		令和4年度(評価対象年度)		令和5年度(見込)	
事業費【(a)～(e)の合計】	2,105,525	うち繰越分↓ 0	554,256	うち繰越分↓ 0	0	うち繰越分↓ 0
財源内訳	国庫支出金(a)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓
	県支出金(b)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓
	地方債(c)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓
	その他(d)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓
	うち受益者負担	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓
	一般財源(e)	2,105,525	うち繰越分↓	554,256	うち繰越分↓	0
特定財源の名称・金額						
令和4年度 経費の内訳 <small>事務事業に係る経費の詳細</small>	予算科目(歳出区分) 会計 1 一般会計 款 4 衛生費 項 1 保健衛生費 目 4 母子保健費 扶助費 こうのとりに応援事業助成金 5件 554,256円					
備考						